



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

客体整理番号		
県番号	市区町村	客体番号

令和 年 木質バイオマスエネルギー利用動向調査票

林野庁

I 調査対象：

・この調査の対象となるのは、木質バイオマスエネルギーを利用している発電機及びボイラーを有する全ての事業所です。

・木質バイオマスとは、木材チップ、木質ペレット、薪、木粉（おが粉）等を指します。
また、次の由来のものとし（国産材に限らず輸入材を利用しているものも含みます）。

①間伐材・主伐材・除伐材及び林地残材（末木枝条、被害木等）を由来とするもの、②木材の加工時等に発生する端材、おが屑及び樹皮等の残材を由来とするもの、③建設資材廃材を由来とするもの、④剪定枝、ダム流木等の森林以外を由来とするもの。

- ・令和 年12月末現在で発電機又はボイラーの稼働を休止している場合であっても、令和 年1月1日から令和 年12月31日までの間に木質バイオマスエネルギーを利用した実績があれば対象とします。
- ・回答は、法人ごとではなく、事業所ごとをお願いします。

II 調査時点：

- ・第1表（2頁）については、令和 年12月末時点の実績をご記入下さい。
- ・第3表（3頁）、第4表（4頁）、第5表（5頁）及び第6表（6頁～8頁）については、令和 年1月～令和 年12月末の1年間の実績を記入して下さい。

III 記入上の留意事項：

- ・ご記入に当たっては、各表の記入上の留意事項を必ずご覧下さい。また、別紙の記入例を参考にして下さい。
- ・集計の都合上、セルの位置が変わるような列、行の挿入等の変更はしないで下さい。

本調査票は、林野庁HP(http://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/biomass/con_5.html)に掲載されており、これを使った以下の提出先へのメールによる回答も可能です。

※以下は名簿情報として都道府県（市町村）及び林野庁で把握するためのものであり、公表は一切いたしません。

事業所名					
事業所所在地	〒		—		都道府県
本票について対応できる方の氏名					記入内容に不明な点があった場合、問い合わせさせていただきます。
事業所の電話番号		—		—	
都道府県 (又は市町村)	担当者 氏名				記入に当たり、ご不明な点があった場合のお問い合わせ先及び調査票の提出先です。
連絡先	電話	—	—	メールアドレス	

〈法人番号について〉

1. 法人化していますか。法人化している場合は○をご記入ください。

法人化している。

法人番号を活用した統計の精度向上及び効率化の取組に使用させていただきます。個人のマイナンバー(12桁)を誤って記入しないようにご注意ください。

2. 法人の方は、法人番号(13桁)の記入をお願いします。

【法人ごとではなく、事業所ごとに回答願います。】

第1表 事業所の概要（調査期間：令和 年12月末現在）

木質バイオマスエネルギーを利用している事業所の概要についてご記入をお願いいたします。
なお、本調査の対象は、木質バイオマスを利用している発電機及びボイラーです。

事業所の業種 (別紙の選択肢からお選び下さい)		※複数の事業を行っている場合は、代表的な事業を選び、番号をご記入下さい。
従業員数	人	※調査時点における事業所内の従業員数について、パート等も含めた全従業員数をご記入下さい。
発電機又はボイラーを初めて取得した際に要した金額(初期投資額) ※新規で回答される場合のみお答えください。	万円	※発電機本体、ボイラー本体、付帯設備(建物、配管等)、導入に当たって取得した土地の購入費用並びに工事費用も含みます。
調査期間内に発電機又はボイラーを取得又は更新した場合、それに要した金額	万円	※発電機本体、ボイラー本体、付帯設備(建物、配管等)、導入に当たって取得した土地の購入費用並びに工事費用も含みます。
木質バイオマスの燃焼後に発生した灰の処理方法	下記の選択肢からお選び下さい	

灰の処理方法の選択

- 産業廃棄物として処理(自社で処理場への運搬を行っている場合)
- 産業廃棄物として処理(処理場への運搬について、他の業者に委託等を行っている場合)
- 自社にて農業用(肥料等)に使用
- 自社以外で農業用(肥料等)として使用(灰等の販売を行っている場合も含む。)
- 自社にて農業用(肥料等)以外の用途で使用
- 自社以外で農業用(肥料等)以外の用途で使用(灰等の販売を行っている場合も含む。)
- 自社にて保管中
- 自社以外で保管中
- その他

- ア
- イ
- ウ
- エ
- オ
- カ
- キ
- ク
- ケ

第2表 所有している木質バイオマスエネルギー利用機器の種類について

事業所内で所有している木質バイオマスエネルギー利用機器が、次の1～3のどれに当てはまるかを選び、該当する力所に○印を付し、それぞれ該当のページへお進み下さい。

木質バイオマスエネルギーを利用した発電機のみを所有している場合	1	
木質バイオマスエネルギーを利用したボイラーのみを所有している場合	2	
木質バイオマスエネルギーを利用した発電機及びボイラーの両方を所有している場合	3	

- 1 の場合 → 第3表、第5表及び第6表にお答えください。(第6表中の第6-3表についてはパルプ・紙・紙加工品製造業、パーティクルボード製造業及び繊維板製造業の方のみが対象です。)
- 2 の場合 → 第4表、第5表及び第6表にお答えください。(第6表中の第6-3表についてはパルプ・紙・紙加工品製造業、パーティクルボード製造業及び繊維板製造業の方のみが対象です。)
- 3 の場合 → 第3表、第4表、第5表及び第6表にお答えください。(第6表中の第6-3表についてはパルプ・紙・紙加工品製造業、パーティクルボード製造業及び繊維板製造業の方のみが対象です。)

事業所内の木質バイオマスエネルギーを利用した全ての発電機について、下記の選択肢及び留意事項に従い、表中①～⑨についてご記入をお願いします。

[illegible]

①: 発電機の種類を次の選択肢からお選び下さい。「エ:その他」を選んだ場合は詳細を表にご記入下さい。

【ア:蒸気タービン イ:オーガニック・ランキン・サイクル(ORC) ウ:ガス化 エ:その他

②: 発電機出力規模についてご記入下さい。(単位: kW)

③: 発電された電気の用途を次の選択肢からお選び下さい。

【ア:自社又は自社関連施設内等で利用している。 イ:売電している。】

④: 発電機の取得年を西暦でご記入下さい。

⑤:種類、出力規模、用途及び取得年(①～④で回答済み)が同じ発電機がある場合は、当該発電機の合計所有基数をご記入下さい。

⑥: 調査期間内における発電機の1年当たりの平均稼働日数をご記入下さい(例えば種類、出力規模、用途及び取得年(①～④で回答済み)が同じ発電機が3つある場合はこれらの平均稼働日数をご記入下さい。(単位: 日))

⑦: 調査期間内における発電機の1日当たりの平均稼働時間をご記入下さい。(例えば種類、出力規模、用途及び取得年(①～④で回答済み)が同じ発電機が3つある場合はこれらの平均稼働時間をご記入下さい。(単位: 時間))

⑧: 発電機の廃熱を利用する熱電併給を行っている場合は「○」をご記入下さい。

⑨:再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づくFIT・FIP制度による売電を行っている場合は「○」をご記入下さい。

第4表 木質バイオマスエネルギーを利用したボイラーの利用動向について(調査期間:令和 年1月~令和 年12月末)

事業所内の木質バイオマスエネルギーを利用した全てのボイラーについて、下記の選択肢及び留意事項に従い、表中①~⑦についてご記入をお願いします。

① ボイラー	② 出力規模	③ 用途	④ 取得年	⑤ 所有基数	⑥ 平均年間稼働日数	⑦ 1日当たり平均稼働時間
「オ:その他」の場合、その詳細	(kW)	「ケ:その他」の場合、その詳細	(西 暦)		(日)	(時 間)

選択肢及び留意事項

- ①:ボイラーの種類を次の選択肢からお選び下さい。「オ:その他」を選んだ場合は詳細を表にご記入下さい。
〔ア:木屑焚きボイラー イ:ペレットボイラー ウ:薪ボイラー エ:木粉(おが粉)ボイラー オ:その他〕
- ②:ボイラーの出力規模についてご記入下さい。(単位:kW)
- ③:ボイラーの用途を次の選択肢からお選び下さい。
〔ア:製品(木材以外)の乾燥 イ:木材の乾燥 ウ:ホットプレス エ:ドライヤー オ:原木煮沸 カ:暖房のみ キ:冷暖房 ク:給湯 ケ その他〕
- ④:ボイラーの取得年を西暦でご記入下さい。
- ⑤:種類、出力規模、用途及び取得年(①~④で回答済み)が同じボイラーがある場合は、当該ボイラーの合計所有基数をご記入下さい。
- ⑥:調査期間内におけるボイラーの1年当たりの平均稼働日数をご記入下さい(例えば種類、出力規模、用途及び取得年(①~④で回答済み)が同じボイラーが3つある場合はこれらの平均稼働日数をご記入下さい。(単位:日))
- ⑦:調査期間内におけるボイラーの1日当たりの平均稼働時間をご記入下さい(例えば種類、出力規模、用途及び取得年(①~④で回答済み)が同じボイラーが3つある場合はこれらの平均稼働時間をご記入下さい。(単位:時間))

第5表 公的補助の活用状況について（調査期間:令和 年1月～令和 年12月末）

第3表及び第4表でご記入いただいた事業所内の木質バイオマスエネルギーを利用した発電機及びボイラーのうち令和 年に取得したものについて、ご記入をお願いいたします。

(1)令和 年に新たに取得した発電機及びボイラーの公的補助金及び交付金の活用の有無

有		無	
---	--	---	--

※該当する力所に○印を付してください。

「有」か「無」のどちらかの○を選択してください

(2)「有」と回答した場合、公的補助金及び交付金の種類及び活用対象についてご回答下さい。

※(1)で「無」と回答された場合は、回答していただく必要はありません。

活用対象 種 類	発 電 機 (基数)	ボ イ ラ ー (基数)	その他(付帯設備等) (基数)
林 野 庁 補 助			
林野庁以外の省庁 か ら の 補 助			

第6-1表 事業所内で利用した木質バイオマスについて(調査期間:令和 年1月～令和 年12月末)

事業所内で利用した木質バイオマスについてご記入をお願いいたします。(1)～(5)の質問については全ての事業者の方がご記入下さい。第6-3表にある(6)の質問についてはパルプ・紙・紙加工品製造業、パーティクルボード製造業及び繊維板製造業の事業者の方のみがご記入下さい。

【全ての事業所の方がお答え下さい。】

(1)事業所内で利用した木材チップの数量の合計及びこれら木材チップの由来をご記入下さい。

(単位:数量＝絶乾t/年)(※1)
利用した木材チップの合計

利用した木材チップの由来		数 量(単位:数量＝絶乾t/年)(※1)	
		他社からの購入分	自社の製造分
①	国産間伐材・国産主伐材・国産除伐材及び林地残材(末木枝条、被害木等)から製造されたチップ		
②	木材の加工時等に発生する端材及び樹皮等の残材から製造されたチップ(国産材から製造されたか、輸入材から製造されたかを問わない。)		
③	建設資材廃棄物(解体材、廃材)から製造されたチップ(※2)		
④	輸入されたチップ		
⑤	輸入丸太を用いて国内で製造されたチップ(輸入した丸太を全てチップにした場合に限る。)(※3)		
⑥	①～⑤以外の木材から製造されたチップ		

⑥を選んだ場合、主な由来を次の選択肢からお選び下さい。

【ア:男定枝 イ:ダム流木 ウ:その他

選択肢	ウの場合はその詳細

留意事項

(※1)絶乾とは絶乾比重(含水率0%)に基づき算出された実重量を指します。

(※2)木製パレットから製造されたチップについては③となります。

(※3)輸入丸太を加工した後の残材から製造されたチップについては②となります。輸入した丸太を全てチップにした場合のみ⑤にご記入下さい。

(2)事業所内で利用した木質ペレットの合計及びこれら木質ペレットの由来をご記入下さい。(単位:数量＝t/年)

利用した木質ペレットの合計

利用した木質ペレットの由来		数 量
①	国内で製造された木質ペレット(国産材から製造されたか、輸入材から製造されたかを問わない。)	
②	輸入された木質ペレット	

(3)事業所内で利用した薪、木粉(おが粉)の数量の合計をご記入下さい。(単位:数量＝t/年)

利用した薪の合計

利用した木粉(おが粉)の合計

第6-2表 事業所内で利用した木質バイオマスについて(調査期間:令和 年1月～令和 年12月末)

【全ての事業所の方がお答え下さい。】

(3)事業所内で利用した木材チップ、ペレット、薪及び木粉(おが粉)以外^①の木質バイオマスを利用している場合は、その主な燃料の種類及びその利用量をご記入下さい。(単位:数量=t/年)

主な木質バイオマスの種類	利用量の合計

(4)非木質バイオマス燃料との混焼を行っている発電機又はボイラーがある場合は、その数をご記入の上、利用した燃料を次の選択肢からお選び下さい。

混焼を行っている発電機の数	混焼で利用している主な燃料
	(「キ」を選んだ場合その詳細)

混焼を行っているボイラーの数	混焼で利用している主な燃料
	(「キ」を選んだ場合その詳細)

選択肢

ア:PKS(ヤシ殻) イ:廃棄物固形燃料 ウ:バイオディーゼル燃料
エ:メタンガス オ:もみ殻 カ:タイヤ キ:その他

(5)化石燃料との混焼を行っている発電機又はボイラーがある場合は、その数をご記入の上、利用した燃料を次の選択肢からお選び下さい。

混焼を行っている発電機の数	混焼で利用している主な燃料
	(「カ」を選んだ場合その詳細)

混焼を行っているボイラーの数	混焼で利用している主な燃料
	(「カ」を選んだ場合その詳細)

選択肢

ア:灯油 イ:重油 ウ:石炭 エ:液化天然ガス オ:液化石油ガス
カ:その他

パルプ・紙・紙加工品製造業、パーティクルボード製造業及び繊維板製造業の事業者の方は次頁(第6-3表)へお進み下さい。それ以外の方のご記入は終了です。ご協力ありがとうございました。

第6-3表 事業所内で利用した木質バイオマスについて（調査期間:令和 年1月～令和 年12月末）

【パルプ・紙・紙加工品製造業、パーティクルボード製造業及び繊維板製造業のみお答え下さい。】

(6) 第6-1表の(1)でお答えいただいた木材チップのうち、入荷の段階では、燃料用ではなく製品の原料として入荷又は自社で製造した木材チップ（つまり、製紙、パーティクルボード及び繊維板の原料として入荷又は製造したが、結果として燃料に転用した木材チップ）が存在する場合はその数量をご記入下さい。

(単位:数量＝絶乾t/年)(※1)

転用した木材チップの合計

転用した木材チップの由来		数 量(単位:数量＝絶乾t/年)(※1)	
		他社からの購入分	自社の製造分
①	国産間伐材・国産主伐材・国産除伐材及び林地残材(末木・枝条、被害木等)から製造されたチップ		
②	木材の加工時等に発生する端材及び樹皮等の残材から製造されたチップ(国産材から製造されたか、輸入材から製造されたかを問わない。)		
③	建設資材廃棄物(解体材、廃材)から製造されたチップ(※2)		
④	輸入されたチップ		
⑤	輸入丸太を用いて国内で製造されたチップ(輸入した丸太を全てチップにした場合に限る。)(※3)		
⑥	①～⑤以外の木材から製造されたチップ		

⑥を選んだ場合、主な由来を次の選択肢からお選び下さい。

ア:剪定枝 イ:ダム流木 ウ:その他

選択肢

ウの場合はその詳細

留意事項

(※1)絶乾とは絶乾比重(含水率0%)に基づき算出された実重量を指します。

(※2)木製パレットから製造されたチップについては③となります。

(※3)輸入丸太を加工した後の残材から製造されたチップについては②となります。輸入した丸太を全てチップにした場合のみ⑤にご記入下さい。

パルプ・紙・紙加工品製造業、パーティクルボード製造業及び繊維板製造業の事業者の方についても、ご記入は以上です。ご協力ありがとうございました。